



(1面からの続き)虐待のないまちを共に育てよう

## 虐待に関する相談窓口

### 児童虐待

- ◇子ども家庭支援センターのどか  
(相談専用電話 ☎042-439-0081)  
□受付時間 月～土曜日午前9時～午後4時  
※土曜日は電話相談のみ(日曜日、祝日、年末年始は休み)
- ◇東京都小平児童相談所  
(☎042-467-3711)  
□受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時
- ◇東京都児童相談センター  
(☎03-5937-2330)  
緊急性のある相談には、土・日曜日、祝日(年末年始を含む)、夜間でも対応しています。
- ◇児童相談所全国共通ダイヤル  
(☎0570-064-000)

### 高齢者虐待

- ◇最寄りの地域包括支援センター  
□受付時間 月～土曜日午前9時～午後6時

支援センター名	お住まいの地域	電話番号
栄町地域包括支援センター	ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷	042-438-7090
富士町地域包括支援センター	東町・中町・富士町	042-451-1203
泉町地域包括支援センター	北原町・泉町・住吉町	042-424-1200
田無町地域包括支援センター	田無町・保谷町	042-467-8850
緑町地域包括支援センター	緑町・谷戸町・ひばりが丘	042-461-7081
西原町地域包括支援センター	西原町・芝久保町	042-451-8844
向台町地域包括支援センター	南町・向台町	042-468-2340
新町地域包括支援センター	新町・柳沢・東伏見	042-462-1695

- ◇高齢者支援課保(☎042-438-4029)  
□受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分

### 障害者虐待

- ◇障害福祉課保(☎042-438-4034)
- ◇障害者総合支援センターフレンドリー(☎042-452-0087)  
□受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ◇西東京市役所(代表)(☎042-464-1311)

高齢者・障害者虐待に関する夜間・休日の緊急時

## 危険で一刻を争う場合は、110番通報(警察署)

## 市からの連絡帳

### 届け出・税・年金

#### 住民票等自動交付機の休止

市役所庁舎の電気設備点検に伴い、11月8日(土)は終日、保谷庁舎の住民票等自動交付機が休止します。  
ご理解、ご協力をお願いします。  
◆市民課田(☎042-460-9820)  
保(☎042-438-4020)



住民票等自動交付機

#### 年末調整説明会

給与の支払者を対象に、平成26年分年末調整、法定調書などの作成について説明します。なお、給与支払報告書総括表・個人別明細書などを会場受付で配布します。  
時 11月14日(金)午後1時30分～3時30分  
場 保谷こもれびホール  
※当日、直接会場へ。車での来場はご遠慮ください。  
◆税務署からのお知らせ  
源泉所得税の納付は「e-Tax」の利用が便利です。詳細は、「e-Tax」HP <http://www.e-tax.nta.go.jp> をご覧ください。  
問 東村山税務署法人課税第2部門(☎042-394-6811)  
※音声案内に従って2番を選択  
◆市民税課田(☎042-460-9828)

#### 市税の休日・夜間納付相談窓口

仕事などで日中に来庁できない方のために、納付相談窓口を開設しています。  
□休日窓口 11月15日(土)・16日(日) 午前9時～午後4時  
□夜間窓口 11月11日(火)・13日(木) 午後5時～8時  
場 納税課(田無庁舎4階)  
※窓口は田無庁舎のみ  
保 市税の納付・相談、納付書の再発行等と  
◆納税課田(☎042-460-9832)

#### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

国民年金保険料は、1月1日～12月31日に納付した全額が、その年の確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。  
確定申告などで社会保険料控除として申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。  
家族の国民年金保険料を納付した場合には、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。  
9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から11月上旬に送付されます。年末調整・確定申告の手続きには、この証明書と10月1日以降に納付した領収書が必要になりますので、大切に保管してください。  
問 ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(☎0570-058-555)  
期間：11月4日～翌3月16日  
月～金曜日：午前9時～午後7時  
第2土曜日：午前9時～午後5時  
※050から始まる電話で掛ける場合は ☎03-6700-1144  
◆保険年金課田(☎042-460-9825)

#### 受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾等受講料、受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもへの支援を行います。高校・大学などへ入学した場合は、申請により返済が免除されます。

- 学習塾等受講料貸付限度額 中学3年生・高校3年生…20万円
- 受験料貸付限度額 中学3年生…2万7,400円 高校3年生…10万5,000円
- 対 市内在住の世帯の生計の中心者 ※課税所得や預貯金などの申込要件あり
- 申 西東京市社会福祉協議会(☎042-422-2010)
- ◆生活福祉課保(☎042-438-4025)

### 文化・スポーツ

#### 保谷こもれびホール臨時休館日

11月10日(月)は、館内設備点検などのため休館します。  
ご理解、ご協力をお願いします。  
問 保谷こもれびホール(☎042-421-1919)  
◆文化振興課保(☎042-438-4040)



保谷こもれびホール

#### 多摩六都フェア 多摩北部5市美術家展(第27回圏域美術家展)

圏域5市(小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京市)を代表する著名な美術家の展覧会です。今年度は本市で開催しますので、各方面で活躍している美術家の作品を、ぜひご覧ください。  
最終日の午前中には、「対話による美術鑑賞(市報9月1日号で紹介)」の体験会を開催します。  
時 11月28日(金)～12月5日(金) 午前9時～午後5時  
※12月2日(火)は休館  
場 きらっと  
□主催 多摩北部都市広域行政圏協議会  
□企画運営 圏域美術家展実行委員会  
◆文化振興課保(☎042-438-4040)

### くらし

#### 小規模店舗等バリアフリー改修工事助成金制度

利用しやすい助成制度とするため、今年の4月から床面積100㎡以下を200㎡以下に緩和しました。  
通路のスロープ化や出入り口の段差解消など改修工事を行う際に、費用の一部(上限額50万円)を助成しています。  
対 店舗・診療所などに供する部分の床面積が200㎡以下の既存施設(バリアフリー化が義務付けられていないものに限る)  
※助成対象に該当するかなど、詳細はお問い合わせください。  
◆都市計画課保(☎042-438-4051)

#### わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題に対する指導・助言などの無料相談を行います。  
時・場 11月8日(土)・田無庁舎1階、12月20日(土)・保谷庁舎1階  
※いずれも午前9時30分～午後0時30分(1人40分程度)  
対 ①市内にある一戸建て住宅・2世帯住宅・店舗兼用住宅で階数が地上2階建て以下の木造軸組在来工法による住宅  
②自ら所有し居住している住宅  
③原則として新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅  
定 各回8人(申込順)  
申 各回3日前までに電話で下記へ(要予約)  
□相談員 住みよい町をつくる会に所属する相談員  
◆都市計画課保(☎042-438-4051)

